

株式会社木下カンセー [産業廃棄物及び一般廃棄物の収集運搬業及びこれに付随する業務]

廃棄物の適正処理は安定した企業活動を行なう上で大変重要な課題です。当社は循環の輪の中で、排出事業者と再資源化業者とをつなげる役割を強く認識し、資源循環型社会構築と埋立最終処分量を減らすことによって環境破壊の防止を目指しています。

【施設DATA】

所在地：滋賀県大津市大萱1丁目17-20 松田ビル4F

事業概要：産業廃棄物及び一般廃棄物の収集運搬業及びこれに付随する業務

電話番号：077-543-2663

URL：<http://www.kansei.co.jp>

■「カンセー」は、感性を持って環境整備に取り組む心構えを現しています

当社は1974(昭49)年に事業を開始し、湖国滋賀を中心に、主に京都、大阪、三重など近畿圏において廃棄物の処理業務に携わっております。社名には、創業者の苗字に「環境整備」の略の意と、人の持つ「感性」の意を併せもつ「カンセー」を加えて、事業に対する心構えとしています。製造業、建設業、自治体、スーパー、コンビニエンスストア、生活協同組合など1000社以上の事業者様が排出する廃棄物の適正処理と再資源化に取り組んでいます。

ISO14001は2007年1月に認証取得しました。

具体的な内容として、

- ①資源の有効利用の促進
- ②処理受託廃棄物量に対するリサイクル率の向上
- ③消費エネルギーの削減
- ④環境基準の順守

について目標を設定して取り組んでいます。



一般貨物自動車運送事業許可を得ており、低排出ガス・低燃費の最新車両を積極的に導入し、多くの青ナンバー車を所有しています。また、多種多様の分別容器(写真：店舗用分別ボックス)やコンテナを用意して、お客様のニーズにお答えできるよう努力しています。電子マニフェスト化推進の一環として、建設業者様向けに現場で使えるように、携帯電話での電子マニフェスト処理ができるシステムにも対応しております。



■時代に対応して再資源化の輪を広げていきます

当社グループが受け入れた廃棄物の再資源化フローと最近の取り組みは次の通りです。

- プラスチック(単品の素材、樹脂製品)⇒専門業者によるマテリアルリサイクル
- 金属くず(鉄、アルミ、銅、ステンレスなど)⇒各種金属原料に再生利用
- 木くず(垂木、合板、生木など)⇒燃料チップ化、パルプチップ化、堆肥化
- 空き缶、飲料ビン、ペットボトル⇒各々原料として再利用
- 紙くず(古紙、段ボール、シュレッターなど)⇒製紙メーカーにより古紙再生利用「可燃ごみ」として出しているゴミの中には非常に多くの再生可能な雑古紙が混入しています。

分別収集の提案をして、可燃ごみ（焼却処分）の削減を実現しています。

○廃食用油（てんぷら油など植物性油）⇒バイオディーゼル燃料や塗料原料廃食用油の回収・再資源化を効果あるものとするためには、回収車両の燃料消費量に見合った量を回収することが重要です。大型店舗をはじめとし、町内会へ回収を広げています。大津市と相談しながら、廃食用油も古紙回収のように定常的に回収し、再生できるようにしたいと考えています。最近では、大型マンションに専用回収ボックス（写真）を置き、ロートを各戸に提供して回収を開始しました。また、一般的には車両用燃料へのBDF（バイオディーゼル燃料）混合率は5%ですが、当社で精製されたBDF100%を2台のパッカー車に使用しております。ゆくゆくは全車100%BDF使用を目指しています。



○食品残さ（魚のあら、残飯など）⇒専門業者が飼料や堆肥として再利用リサイクル法の対象となる事業所をはじめ一般の事業所様について、廃棄食品の再生利用を提案いたします。廃棄食品の受入先である専門の再生業者を確保していますので、ご要望に応じた対応が可能です。

○廃電化製品⇒法に従ったルート、当社独自のルートで再生利用家電リサイクル法対象製品については、大手家電量販店様との契約実績もあり、多量かつ定期的な収集も可能です。小口の場合でも家電リサイクル券の発行手続きと規定のリサイクル料金の支払いをしていただければ、指定引取場所までの運搬業務を致します。対象外の家電製品や業務用電化製品についても独自のネットワークによってリサイクル処理が可能です。

■当社のホームページで処理費用の自動見積もりができます

排出事業者にとって処理費用は重要な関心事です。何社かに相見積りをして処理業者を決めていきますが、最初の見積もりだけであとのコミュニケーションが続かないことがあります。排出事業者自身が大体の目安をつけて、価格交渉や再資源化などの商談をしていけるように、当社のホームページに、お客様が利用できる自動見積もりシステムを立ちあげています。

○事業系一般廃棄物用

①事業所の種類、②廃棄物の品目、③1ヶ月あたりの廃棄物量をインプットすることでおよその見積りができます。

○産業廃棄物・粗大ごみ用

発生状況（①引越しごみ、オフィスの粗大ごみ、②建設現場や工事に伴う廃棄物、③生産・加工工場・物流倉庫からの発生廃棄物、④機密書類、⑤古紙、スクラップ、廃電化製品）を選択するとその発生状況に応じた廃棄物品目、コンテナ種類、収集場所などを記入することでおよその見積もりができます。

■収集運搬業は排出事業者や地域と処理業者とを結ぶ接点

廃棄物は、排出事業者が直接に中間処理業者、再資源化業者、あるいは処分業者に搬入することは少なく、回収・運搬は私たち収集運搬業者が担当します。このため、搬入先の業者に関する情報は収集運搬業者が最も良く把握できます。それらの情報を排出者へ伝えること、

排出事業者の依頼を受けて廃棄物の種類の応じた最適な処理先、再資源化先の探索、収集運搬方法などのコンサルティングなども収集運搬業者の重要な業務と考えています。

また、地域に根差し、資源循環型社会構築に貢献することを目指した活動として、体験学習の受入れ、環境学習への講師派遣、びわ湖一斉清掃への参加、当社の実務作業の見学、環境展示会への出展（写真）なども実施しております。

排出事業者と中間処理業者、再資源化業者あるいは処分業者とをつなげる役割を認識して、自分たちに何ができるかを常に考え、お客様から必要とされる企業となるよう、未来を見据えて事業に取り組んでまいります。

